

エイ!エイ!エントー!

草津市議会議員 遠藤さとる後援会ニュース

Vol.18

令和3年
新春号



ごあいさつ

初春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。旧年中は一方ならないご支援いただきありがとうございます。皆様にとって、よき年でありませう、心よりお祈り申し上げます。次の世代へ責任をもって、草津のまちを引き継げるように、活動してまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

(公職選挙法により、時候の挨拶等が制限されているため簡素ものになっております)

皆様との
約束

責任をもって次の世代に引き渡せる草津市を作ります。

あなたの声と共に 草津を前へ

市政ワンポイント情報

第6次草津市総合計画基本構想が決まる!!

令和2年11月議会で、第6次草津市総合計画基本構想(令和3年度から令和14年度)が決まりました。「総合計画」は市の最上位計画に位置し、市の将来ビジョン・まちづくりの基本目標を示す「基本構想(12年間)」と各分野・基本方針の主要な施策・達成目標等を定めた「基本計画(4年間)」からの二層構造からなります。今回の基本構想では、将来ビジョンに「草津市をさらに発展させ、住みよさの維持、生きがいをもち、健やかで幸せを感じられるまちであるために、課題に果敢に挑戦を行っていく」としています。そのために、都市機能と自然環境の調和する土地利用を図るとし、市内に3つのゾーンを位置づけ、3つの拠点と5つの軸により、まち全体に魅力と活力が創出される、将来のまちの構造としています。また、まちづくりの基本目標では、将来ビジョンの実現に向け、「協働」と「SDGs」の視点を踏まえたまちづくりを行うとしています。

SDGs(持続可能な開発目標)…
2015年の国連サミットで採択された
国際目標。



将来のまちの構造 MAP



幸せを感じるまち
づくりに精一杯
取り組みます!!



令和2年11月定例会 提出議案(一部)

○令和2年度補正予算(一般会計・特別会計)

○総合交流センター条例一部改正

○総合交流センター自転車自動車駐車場条例の一部改正

○指定管理の決定 指定期間の変更

※総合交流センター及び隣接駐車場・駐輪場の指定管理事業者は草津商工会議所・タイムズ24・東急コミュニティー共同事業体(令和2年3月～令和6年3月)に決まりました。

感染拡大は草津市の地域経済にも大きな影響を与えます。しばらくの期間、地方税・地方交付税など財源の激減が避けられません。その一方、社会保障費・防災費用等が増大。その上、感染・経済対策が必要。そのため税収以外の歳入確保と歳出の削減が必要です。今後の市の取組を中心に確認を行いました。

コロナ影響 市財政に与える影響

Q 新型コロナウイルス感染拡大による来年度以降の財政に対する影響は。

A 令和2年度の税収は予算対比△6.7% 約16億円の落ち込みを想定。令和3年度は約22億円の財源不足が見込まれる。今後の感染拡大による税収減・追加経済対策の必要性があるため、今までにない厳しい財政状況となる。

積極的に財源の創出を

Q 利用見込みのない市所有空閑地や市施設の壁面等を企業広告の掲示スペースを民間への貸し出しなど、積極的に財源確保を進めるべき。

A 新たな財源確保が非常に重要。効果が見込まれる手法については積極的に取り組んで行く。

厳しい財政 来年度予算については

Q 令和3年度予算編成の方針について伺う。

A 市の計画に沿った予算配分を行う。一定率の経常経費・すべての事業に対して見直しを実施。事業の重点化を図り、責任ある予算編成に取り組む。



歳入の確保 ネーミングライツの拡充

Q YMITアリーナのようにネーミングライツ制度導入施設の拡充を求める。

A 制度導入は収入の確保、施設の価値向上につながる。来年度、導入効果が高い施設の整理等を行い、全庁的に収入確保に取り組む。(仮称)市立プールには導入を予定している。

歳入の確保・財源の創設

Q 以前、宿泊税等、地方税の創設を研究するとしていたが、研究の継続は必要だが、コロナ禍民間事業者の経営がひっ迫する状態では導入すべきではない。

A 感染防止、社会経済活動の支援を優先すべき、現時点での導入は控える。適切な時期に創設を検討する。

その他の質問

爆破予告メールに対して冷静な対応を 駅前駐輪場整備における正確な必要台数の把握を コロナ禍における財政規律ガイドライン遵守より感染防止・経済対策を



中学校給食 令和3年度3学期からスタート



長年、懸案であった中学校給食が令和3年度3学期から開始予定です。現在、集町・川原町地先で給食センターの工事が着々と進んでおり、令和3年10月中旬に完成予定です。併せて各中学校の配膳室・エレベーターの設置工事が進められています。

〔事務所〕

■ 〒525-0037

滋賀県草津市西大路町 10-10 A501

■ TEL/FAX 077-561-7282

■ E-mail endosatoru932@gmail.com

■ URL <http://endosatoru.net>